

全市域で「自主防」が組織化

市内の全町内で自主防災組織が結成され、組織率が100%となりました。

自主防災組織は、昭和34年の伊勢湾台風での大きな被害を教訓として生まれた自発的な防災組織です。高山市では平成2年から町内会単位での結成が始まり、平成7年の阪神淡路大震災を機に、「自分たちのまちは自分たちで守る」とい

う意識の高まりとともに結成が促進。昨年12月に市内285の全町内会で組織化されました。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、日ごろから防災訓練などに参加し、組織ぐるみで地域防災活動に取り組んで行きましょう。

問合せ先

高山消防署
32・0119



地域の危険箇所などを地図上で確認する
図上防災訓練

できごとや情景 便りにしたためて

ふるさと納税寄附者に「ふるさと歳時記」送付

市では、ふるさと納税の寄附者に、昨年1年間のふるさと高山の主なできごとなどを綴った「飛騨高山ふるさと歳時記」を確定申告の手続き案内とともに送りました。

これは、寄附者へのお礼とともに、応援いただいた高山市に思いを馳せていただこうと作成したものです。

A3二ツ折り8ページ(表裏カラー、2色刷り)の紙面には、主なできごとを写真入りで掲載。また、合併記念事業として高山市の四季折々の姿を募集した「新高山市100景」も紹介しています。

なお、高山市のふるさと納税には、176件・15,951,000円(平成21年2月16日現在)のご寄附が寄せられています。



飛騨高山のできごとなどが紹介されている「ふるさと歳時記」

問合せ先 企画課
35-3134

住宅用火災警報器 設置はお早めに

春の火災予防運動●3月1日～7日

市消防本部では、火災の起こりやすい時季を迎えるにあたり「春の火災予防運動」を実施します。住宅火災では、5年連続して全国で千人を超える方々が亡くなっています。そのうち約6割が65歳以上の高齢者であり、22時から翌朝6時までの睡眠時間帯の逃げ遅れによるものです。火災からの逃げ遅れをなくすための「切り札」として住宅用火災警報器を設置することが、もっとも有効です。一方、住宅用火災警



住宅用火災警報器の一例。この他にも様々なタイプがあります

報器の設置の義務化(新築は既に義務化。既存住宅は平成23年5月31日まで)を契機として、悪質訪問販売が心配されます。手口は「消防署の方から来ました」と言って家庭に訪問し、高額な金額で販売するなどがあります。消防署では、住宅用火災警報器や消火器の販売は行っていませんのでご注意ください。火災はチョットした不注意から発生することが多いため、ご家庭で今一度、防火対策について考えてみましょう。

問合せ先

高山消防署
32・0119